

和歌山県教育委員会定例会会議録

- 日 時 令和5年4月21日（金）13：30～
- 場 所 教育委員会室
- 出席者 宮 崎 教育長
田 中 委 員
奥 山 委 員
大 谷 委 員
原 田 委 員
柳 川 委 員
清 水 教育企画監
中 嶋 教育総務局長
栗 生 生涯学習局長
鍋 田 学校教育局長
木地尾 参事
藤 戸 総務課長
榑 教育DX推進室
吉 田 教職員課長
坂 口 人権教育推進課長
田 伏 スポーツ課長
垣 本 文化遺産課長
下 村 県立学校教育課長
津 村 特別支援教育室長
大 堀 義務教育課長
川 口 教育支援課長
森 田 教育センター学びの丘所長
中 井 紀北教育事務所長
梅 村 紀南教育事務所長
味 村 総務課副課長
平 秘書広報班長
山 本 総務課主事
平 松 総務課主事

1 開 会

○教育長 ただ今から、教育委員会 4 月定例会を開会する。

2 前回会議録の承認

令和 5 年 3 月 15 日（水）の定例会会議録について、承認した。

3 付議事項

議案第 1 号

「第 4 期和歌山県教育振興基本計画」について

○教育長 「第 4 期和歌山県教育振興基本計画」について、説明願いたい。

○総務課長 令和 5 年 3 月 6 日から令和 5 年 4 月 4 日の期間に実施した県民意見募集では、13 件の意見をいただいた。計画（案）に関する主な意見として、概ね県民から賛同を得ている「県立高等学校教育の充実と再編整備に係る原則と指針」について、前向きに記載する必要があることや、文化芸術の保管・研究・公開に係る取組の充実、起業する力の育成、指標の見直しが必要であるといった意見があった。これらの内容について十分検討を行い、一部加筆修正をすることとした。審議をお願いしたい。

○教育長 これについて、ご意見、ご質問等はないか。

（異議なしの声）

○教育長 議案第 1 号については原案のとおり決定する。

議案第 2 号

令和 5 年度和歌山県の教育の要点について

○教育長 令和 5 年度和歌山県の教育の要点について、説明願いたい。

○総務課長 「和歌山県の教育の要点」は、「第 4 期和歌山県教育振興基本計画」に基づき、本県が当該年度に重点的に取り組む事項をまとめたもの。これまで、「学校教育指導の方針と重点」として、各学校において重点的に取り組むべき事項をまとめていたが、「第 4 期和歌山県教育振興基本計画」の策定に伴い、教育行政全般をカバーしたものに改訂している。

本書については、年度末に作成される「教育委員会事務の点検及び評価報告書」と対をなして、PDCA サイクルを効果的に機能させることにより、「第 4 期和歌山県教育振興基本計画」のめざす姿の着実な実現に向けて取り組んでいく。

○教育長 これについて、ご意見、ご質問等はないか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第 2 号については原案のとおり決定する。

議案第 3 号

和歌山県指定文化財の新規指定等について

○教育長 和歌山県指定文化財の新規指定等について、説明願いたい。

○文化遺産課長 令和 5 年 3 月 14 日に開催された県文化財保護審議会に諮問し、県文化財に指定して保護を図るべきとの申請を受けた 5 件の文化財について、新規指定の承認を求める。

1 件目は、有形文化財の建造物で、湯浅町にある旧栖原家住宅 3 棟である。旧栖原家住宅は、明治 7 年、湯浅屈指の醤油醸造家である久保家 6 代目が、新たに事業を興す三男のために建設したもので、明治 39 年に栖原家が事業を継承した。平成 29 年に湯浅町の所有となり、令和 4 年に保存修理と公開施設整備が完了している。主屋は、その規模、質ともに近世を通じ発展してきた湯浅の町家建築の一つの完成形を示すものであり、当時における醤油醸造の歴史と建築を理解するうえで欠くことの出来ない重要な建造物である。

2 件目は、有形文化財の絵画で和歌山市梶取にある西山浄土宗の寺院、総持寺所有の絹本著色当麻曼荼羅図 1 幅である。当麻曼荼羅図とは、一般に奈良県葛城市の當麻寺に伝わる「綴織当麻曼荼羅図」の図様に基づいて制作された絵画を指す。中国・唐代の善導が著した『感無量寿経疏』を絵画化したもので、中央に阿弥陀浄土を、その左縁に『感無量寿経』の物語、右縁に十六観の前十三観、下縁に後三観を展開した九品往生観の各場面を描いている。本作の制作年代は、鎌倉時代後期から南北朝時代にかけての 14 世紀前半とみられることから、総持寺を開創した明秀光雲が開創にあたって別の寺院から譲り受けた可能性も考えられ、本作は 14 世紀前半に遡る数少ない当麻曼荼羅図の一つとして価値が高いものである。

3 件目は、有形文化財の歴史資料で、広川町にある養源寺所有の安政聞録 1 冊である。『安政聞録』は、嘉永 7 年に発生した安政東海地震・南海地震に関する記録で、広村と銚子で醤油醸造業を営む古田庄三郎到恭(咏処)により作成されたもの。聞き取りをもとに広域にわたる被災状況を記録した稿本で、巻中 2 箇所に、地震の 3 年後にあたる安政 4 年の年紀がある。冒頭には、子孫に津波への教訓を伝える意図からの記録であることが記されている。本資料は、個人の手でまとめられた大災害に関する広い視野からの記録として先駆的であり、「稻むらの火」の逸話で知られる濱口梧陵の事績に関する希少な根拠資料でもあるため、本県にとって極めて重要であり、全国的にも災害史研究上、価値が高いものである。

4 件目は、有形文化財の考古資料で、和歌山市所有の鷺ノ森遺跡出土鱧口 1 点である。鱧口とは、梵音具の一つで、その形状は扁平な円形を呈し、両肩には懸垂用の紐を通すための吊環である「耳」を設け、左右に「目」と呼ばれる円筒形の張り出しを持っている。中は空洞で側面下方に横長の切れ込みを「口」のように開けていることから、これをワニの口に見立てて、「鱧口」の名称が付いたと考えられている。

鷺ノ森遺跡出土鱧口は、平成 26 年度の鷺ノ森遺跡発掘調査において出土した資料で、鱧口が出土した層の上に、12 世紀前半以降に堆積した層が確認されている

ことから、鰐口が含まれる層は 12 世紀前半以前と推定される。

本品は、直径 9.0 cm、厚さ 4.0 cm、重量 351 g の小型の鰐口で、国内に現存する鰐口としては最古級にあたる。撞座区が甲盛りの形状を示し、小型であるなど、室町時代以降の鰐口には見られない特徴を持ち、鰐口の初現的な特徴を示している可能性も考えられる。鰐口の変遷を考える上でも重要な資料であり、現存する最古級の作例として学術上の価値が高いものである。

5 件目は、記念物の史跡で、和歌山市にある太田城水攻め堤跡 1247㎡。太田城水攻めは天正 13 年に羽柴秀吉が雑賀衆の立て籠もる太田城を攻めた、紀伊の歴史上重要な戦い。この水攻めは、岡山県の備中高松城攻めや埼玉県の武蔵忍城水攻めと並ぶ、羽柴秀吉の天下統一に向けた日本三大水攻めの一つとして知られている。和歌山市出水には、南北 2 箇所に分かれる盛土が存在し、このうち南側の盛土について、令和 3 年に和歌山市が発掘調査を行い、東西基底 20.8m、上端幅 15.8m、高さ 2.4m、長さ 66.0m の堤状遺構が残存していることを確認した。文献、遺構の位置、構造等から太田城水攻めの際に築かれた堤跡と考えられ、雑賀衆の解体と近世和歌山城下町建設の契機となった重要な戦いの跡を残す遺跡として学術的価値が高いことから、史跡に指定して保護を図るものである。なお、指定後は和歌山市を管理団体に指定する予定。

ご審議をお願いしたい。

○大谷委員 5 件目、太田城水攻め堤跡について。遺跡の場合、個人所有の土地は指定を拒まれ開発されてしまうケースがあるが、前向きな対応をいただけているのか。

○文化遺産課長 今回、南北 2 つある堤跡のうちの南側を指定する。南側は所有者の了解はいただけているが、ご高齢であるため今後は和歌山市が管理団体となる。北側については未だ了承をいただけていないため、今後和歌山市が指定に向けて働きかけをしていくものと承知している。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第 3 号については、原案のとおり決定する。

4 諸 報

「行事予定」について、事務局より説明。

<主な日程>

5月16日(火)	5月議会開会
5月17日(水)~18日(木)	本会議
5月19日(金)	閉会
6月13日(火)	6月議会開会
6月20日(火)~23日(金)	本会議
6月26日(月)	文教委員会 予備日27日(火)
6月28日(水)	本会議
6月19日(木)	閉会
6月30日(金)	教育委員会6月定例会

7 閉 会

○教育長 これで、予定されていた議事が全て終了したので 4 月定例会を閉会する。
(13:58閉会)